

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【会社名】** 朝日放送株式会社

**【英訳名】** ASAHI BROADCASTING CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 脇 阪 聡 史

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役専務取締役 和 田 省 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市福島区福島一丁目1番30号

**【縦覧に供する場所】** 朝日放送株式会社 東京支社  
(東京都中央区築地五丁目3番2号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である脇阪聰史及び代表取締役専務取締役（最高財務責任者）和田省一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制を整備し運用する責任を有しています。当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備し運用しています。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤りや不注意などによって有効に働かなくなる場合や当初想定していなかった環境の変化などには必ずしも対応できない場合などがあり、絶対的なものではないため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループでは、事業年度末日である平成24年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。この評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

当社グループでは、「財務報告に係る内部統制実施・評価の基本的な方針」（平成20年7月22日常務会決定）及び「2011年度内部統制監査計画」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況を検討し、その結果を踏まえ、各業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定しました。その上で、選定した内部統制上の要点について、関連文書の閲覧、担当者へのヒアリング、サンプル調査などの手続を実施することにより、当社グループの財務報告に係る内部統制が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点からその評価範囲を決定し、決定の手順・方法としては、財務報告に対する金額的及び質的な影響の重要性を考慮しました。全社的な内部統制の実施・評価については、すべての事業拠点につき実施することとし、当社グループ会社については、原則として、当社連結決算における売上、総資産、税引前利益の概ね5%以上を基準として適用しました。また、評価範囲として、決算・財務報告プロセス及びITに係る内部統制のほか、重要な事業拠点の選定については、当社連結売上高の概ね2/3以上を基準とし、事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売掛金」「番組勘定」「有形固定資産」「未払金」「テレビ収入」「人件費」「番組費」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。評価の対象とした業務プロセスは、当社の、テレビ部門の販売プロセス（テレビ売上、ネットワーク計上プロセス）、購買プロセス（番組勘定計上プロセス）、固定資産取得計上プロセス、人件費計上プロセスです。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価を実施した結果、平成24年3月31日現在の、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。